

にいがた 畜産協会たより

公益社団法人
新潟県畜産協会

新潟市西区山田字堤付2310-15
全農にいがた第2ビル内
TEL.025-234-6781~6783



自然界で36年ぶりにトキの
ひな誕生 写真提供(環境省)



佐渡産をPRするトキパック牛乳



ドンデン山の和牛放牧 写真提供(佐渡市)

目次

〈特集〉

- ◆平成24年度定時総会開催結果 …………… (2)
- ◆祝トキの雛誕生 畜産の発展にかける思い
佐渡市役所農林水産課長 渡辺竜五 …… (4)
- ◆佐渡の耕地と豊かな自然の維持のために
…和牛飼育40年の営み…
佐渡市入川 池野俊男 … (4)
- ◆宮田萬司氏に瑞宝双光章が授与される
～本県の畜産振興に多大な貢献～ …………… (5)
- ◆にいがた和牛推進協議会
「平成24年度事業実施計画」決まる …………… (5)
- ◆自主的に防疫体制を整備し、万一の危機に備える経営体を応援します!
～平成24年度家畜衛生関係事業から～ …… (6)
- ◆声のコーナー …………… (7)
「好きを仕事に ホルスタインと経済動物」
酪農経営:新発田市 尾田 拓志
「後を継ぐこと」
養豚経営:新発田市 相馬 成実
- ◆畜産安心ブランド生産農場だより …………… (8)
新発田市:農事組合法人 石山農産
- ◆畜産物市況 …………… (8)
- ◆編集後記 …………… (8)

宮田萬司氏に瑞宝双光章が授与される ～ 本県の畜産振興に多大な貢献 ～

宮田萬司氏がこの度満88歳（大正13年5月生まれ）を迎えられ、地方自治功勞で叙勲の榮に浴されました。

氏は、昭和19年9月に、東京高等獣医学校（現日本大学生物資源科学部獣医学科）を卒業後、昭和20年から県庁職員として36年余勤務され、中央家畜保健衛生所長（昭和45年10月から53年3月）、養鶏試験場長（昭和53年4月から54年3月）、畜産課長（昭和54年4月から56年3月）の要職を歴任し、畜産行政分野において、豊かな見識と卓越した指導力を発揮し、本県畜産の振興に多大な貢献をされました。

氏は、昭和56年3月に新潟県を退職後、多年にわたる畜産行政の中で体得した豊富な経験と持ち前の指導力を請われ、昭和56年6月から61年6月までの5年間、当協会の前身（統合前）である社団法人新潟県畜産物価格安定基金協会の専務理事に就任されました。

同協会は、畜産物の価格変動により生ずる生産者の損失を補填すること等により、生産及び価格の安定を図るとともに、生産者の経営の健全な発展を図ることを目的に、昭和40年1月に発足した団体であり、氏は、事業制度の普及に努め、生産者の加入拡大と基金の的確な運用により、畜産経営の安定、健全な発展に寄与し、その功績は高く評価されています。

また、氏は同時に昭和57年5月から61年4月までの4年間、同じく当協会に統合前の社団法人新潟県家畜畜産物衛生指導協会の監事を務められ、家畜自衛防疫事業の発展、定着にも大きな貢献を果たされました。

このたびの叙勲を心からお祝い申し上げますとともに、益々のご健勝を祈念いたします。

にいがた和牛推進協議会「平成24年度事業実施計画」決まる

にいがた和牛推進協議会は、平成24年5月22日新潟市西区のJA全農にいがた県本部ビルで総会を開催し、平成24年度事業実施計画を次のとおり決定した。

重点事業

1 流通・販売拡大対策

首都圏における販売促進対策

大きな情報発信力と購買力のある首都圏において、実需者及び消費者に対する「にいがた和牛」のPRに努め、消費拡大を図る。

○実需者対策

首都圏における販売拠点の構築のため、会員の卸売業者、生産者団体及び肥育名人等で構成する「販路開拓チーム」を設け、「にいがた和牛」取扱店の新規開拓活動に取り組む。

○消費者対策

首都圏における「にいがた和牛」の消費拡大を図るため、表参道・新潟館ネスパスにおいて夏と冬の需要期に向け「にいがた和牛」の試食、精肉販売等のイベントを行う。

2 生産振興対策事業

にいがた和牛肥育名人マンツーマン指導

前年度に引き続き、畜産協会が選定した枝肉格付率の向上が必要な経営体に対して、当協議会が「にいがた和牛肥育名人」を派遣し、マンツーマンでの技術指導を実施し、にいがた和牛の生産頭数の増加につなげる。

その他

平成25年度には協議会設立10周年の節目を迎えることから「第二期にいがた和牛銘柄確立」を推進するための記念事業を行うこととして、準備を開始する。

自主的に防疫体制を整備し、万一の危機に備える経営体を応援します！ ～ 平成24年度家畜衛生関係事業から ～

当協会は、家畜衛生関係の公益目的事業として、家畜防疫を徹底するための経費に対して助成を行う事業（公3）及び衛生管理基準を充足した畜産経営体を認定する事業（公4）を実施しています。

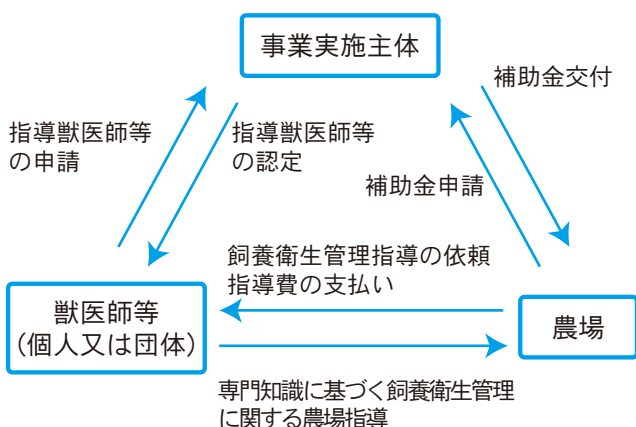
本年度は、従来からの事業内容に加え新たに実施する事業や仕組みを変更して新たな業務対象年間がスタートする事業があり、その概要をお知らせしますので、積極的な取組をお願いします。

1 農場飼養衛生管理強化対策事業

本事業は、従来から実施している家畜生産農場清浄化支援対策事業の拡充メニューとして新規に設定され、生産者が自主的に民間獣医師等の専門家による衛生指導を受けるための取組を支援するものです。

具体的には、生産者が当協会の講習会を受講した「指導獣医師」に依頼し、農場の実態に基づく「飼養衛生管理基準」のチェックと改善指導を受けます。生産者は、指導獣医師に指導費を支払い、当協会に補助を申請することにより、指導費の1/2以内（上限：1農場1回5,000円）を限度に補助金を受けることができます。

本年度は、初めての取組であることから、モデル的に事業対象を限定して実施しますが、このように、生産者が飼養衛生管理の向上のために自主的に対価を払って獣医師等の指導を受ける取組は、これからの推進すべき家畜自衛防疫の方策として、支援が継続されるものと想定していますので、関係者が積極的に受け止め対応を検討することが望まれます。



【事業の仕組み】

2 家畜防疫互助基金支援事業

本事業は、口蹄疫、豚コレラ等の悪性伝染病が万一発生した場合、畜産経営への影響を最小限に緩和するため、生産者自らの積立による基金に国の支援を加えて発生時の損害に対し互助補償を行う事業で、本年度から3年間の新たな業務対象年間に入りました。

(1) 今期事業のポイント

家畜伝染病予防法の改正に伴い、

- ① 移動制限区域等における殺処分も補償されるので、従来のように互助金が廃止された。
- ② 予防的殺処分の対象となった家畜も互助金の交付対象に追加された。

前期事業での基金の枯渇を踏まえ、発生想定を見直して基金を設計し、

- ③ 牛の生産者積立金は8.39億円規模（前期の6.5倍）、豚の生産者積立金は3.84億円規模（前期の1.5倍）とした。

前期で宮崎県への互助金交付のため国が立て替えた生産者積立金相当額を返還するため、

- ④ 今期から、事業期間終了時点での基金残額の1/2を返還に充て、残りが加入者に返戻される。

(2) 加入契約手続

所定の契約申込書と契約書を作成して当協会に7月20日までに提出するとともに、契約頭数に生産者積立金の単価を掛けた金額を8月10日までに納付していただきます。前期に生産者積立金を積み戻された方は、その金額が返戻されるので相殺して差額を納付することになります。

これらの事務手続を円滑に進めるため、農業協同組合等に事務委託をお願いしています。これらの団体に所属されない方は、直接、当協会にお問い合わせください。

口蹄疫は、現在でも周辺国で発生があり、我が国への侵入リスクは依然として高いことから、万一の場合にも経営を再開できる備えをお願いします。



酪農経営

新発田市荒町

尾田 拓志



養豚経営

新発田市法正橋

相馬 成実



『好きを仕事に ホルスタインと経済動物』

こんにちわ。今年で就農8年目を迎えました。

まず、私が酪農に就農した経緯から紹介します。

子供の頃は、よく牧場に遊びに行ったりしていましたが、特別、牛が好きと言うわけでもなく、逆に、休みのない牛飼いの仕事を自分はやらないだろうなと思っていました。

中学からソフトテニス部に入り、熱心な先生に巡り会えたこともあり、インターハイに出場することができました。高校生になって、将来は教師として指導者へという思いから、一浪して文系の大学へ入学しました。

しかし、その夢も中途半端だったため断念し、大学4年の春、就職活動中に「家業を継ごうかな?」という気持ちがあらずつ現れ、22歳の時に一生、酪農をやっていることと決断しました。

その頃は「何で牛が乳を出すのか?」すら分からなかったため、まず牛と酪農を好きになって熱中したいとの思いから、2年間、酪農実習に行くことに…。この2年間で、多くの人に会えたこと、引っ込み思案な性格が少し改善されこともあり、心から行って良かったなと思いました。

その後、少しの知識を持って就農し、最初の1年間は割りとうまくいったのですが、飼養管理、繁殖、堆肥の管理など、何でも自分でやるようになってから、うまくいかないこともあり、親父とのケンカも…。

しかし、最近になって少しずつ成績は改善されてきたように思えます。ここまで来れたのは、仕事を任せてくれている父や家族、関係機関の皆さん、青年部の先輩、友人たちのおかげだと思っています。

あの頃は、エサにしる繁殖にしる分かった気になってただけで、全然だめだったなと…。

最後に、私にとって「ホルスタイン」を一言で言うと「すごい」だと思っています。1頭から1日に30～40kgの生乳が、ふん尿は畑の肥料となり、生まれた子牛は雄なら肉用牛になるし、とても経済効果の高い動物だと思います。

しかし、生乳・食肉を生産するためにだけに飼われていると考えるとかわいそうだなあと思う時もあります。今でも親牛から子牛を引き離す時は辛いものです。

「経済動物」であるホルスタインですが、何とか資金を工面し、過ごしやすい牛舎に改善して、牛にもできるだけ楽をしてほしい。そんな思いと初心を忘れずに今後も頑張っていきたいと思っています。

『後を継ぐこと』

私が父の後を継ぐことを決意し、養豚の仕事を始めもう1年以上が経過しました…とは言っても完全に継いだ訳ではありません。

子供の頃から親の背中を見て育ってきましたが、そのときには自分が養豚をするなんて夢にも思っていないでして。しかし、ある時、ふと思ったのが、親がやっているこの養豚の仕事をいったい誰が続けていくのだろうか?ということです。やはり、いちばん身近で見ていた自分がやらなければいけないと考え、継ぐことを決意しました。

ただ、今まで手伝い程度しかしたことがなく、高校も工業科という全く関係のない道に進んでいたもので、農業に関して右も左も分からないまま養豚の世界に飛び込んでいきました…当然、日々覚えることばかりです。でも、これはこれで前向きに考えれば、無駄な知識をもっていないので、教えられることの全てを吸収でき、いいことだと思っています。しかも、直接養豚のプロフェッショナルに指導してもらっているのも、間違いないと思っています!!

今は親と一緒に仕事をしているので、経営に関して大きな疑問はまだないのですが、今後、この仕事をやっていって壁にぶつかることもあると思います。そのときは、それまで得た知識を生かしつつ、自分なりのやり方、時代に合った自分の考えを取り入れて、その壁を乗り越えたいと思っています。

農業全体の問題となっている経営者の高齢化、そして自分のような若い世代の後継者が少なくなっている中で、少しでも畜産に興味を持ち、後を継ぐ人が増えるきっかけになってくれればいいなと思いながら、この文章を書いています。なかなか増えないのが現状だと思います。

私自身もまだ仕事を始めたばかりで不安も多く、学ぶこともたくさんあるので、当然「畜産家」と名乗れるほどの力を備えていません。将来、親の後を完全に継いで、自分の力でやっていけるようになったときに本当の意味で「畜産家」としてスタートラインに立てるのだと思っています。

畜産安心ブランド生産農場だより

新発田市：農事組合法人 石山農産

我が社は、新発田市の北部で、櫛形山脈と海岸部の中間に位置し、牛舎は南北に長く、夏涼しく冬は防寒対策のし易い配置となっています。

飼養規模は、粗飼料の自給量(河川敷牧草と稲わら)の範囲をモットーにしています。衛生面では、消毒槽の設置、朝夕の清掃、定期的な消毒・殺虫(6~10月)、水槽掃除等は必須作業としています。堆肥処理については、戻し堆肥とモミガラの効果的利用、1週間毎の切り返し、生菌剤の効果を活かして完熟堆肥作りに専念し、95%ほどを販売して貴重な収入源となっています。

飼養管理は、個体管理を心がけ、特に8か月齢~18か月齢の間は、牛とのコミュニケーションによるストレス緩和と敷料の節減のために、毎朝、牛房に入り、スコップによる除糞作業をしています。

肉質向上と牛の健康管理の確立に向け、家畜保健衛生所による血液検査や細菌検査のデータを基にした検討会を実施しながら対策を講じています。

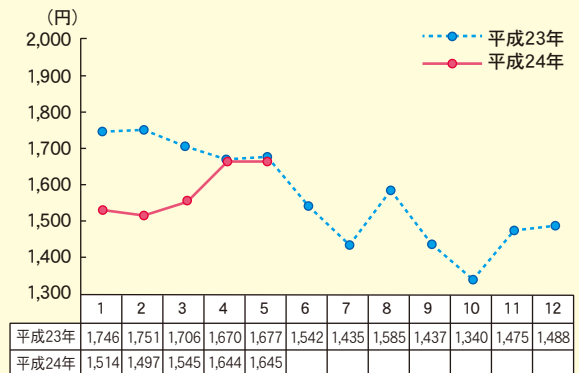
また、飼養管理簿を牛舎内に置き、その都度記入しており、それが牛群毎、個体毎のカルテにもなっており、改善に役立っています。

今後とも、「クリーンビーフ生産農場」であることを念頭に置き、消費者により美味しく安心して食べていただける牛肉作りに励みたいと思っています。

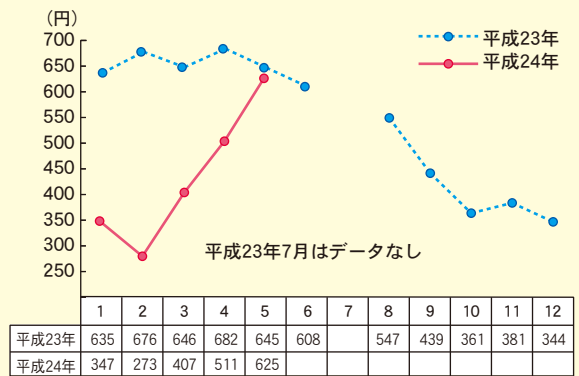


畜産物市況

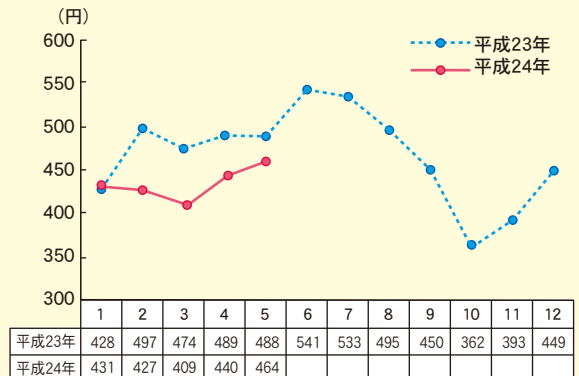
牛枝肉相場・和牛去勢A-4(東京市場)



牛枝肉相場・乳用種去勢B-2(東京市場)



豚枝肉相場・上(東京市場)



編集後記

トキの自然復帰が36年ぶりに成遂げられたことは、昨年から今年にかけ相次いで自然災害に見舞われた本県にとって久々に明るいニュースとなり、新潟県民の大きな喜びであります。

このトキの自然復帰は、関係者の皆様の今日までの大変なご苦労と佐渡島民の皆様のトキに対する愛情の賜と敬意を表します。

本号では、トキの自然界でのひな誕生を機に「佐渡の畜産」に寄せる想いを、佐渡市農林水産課長 渡辺竜五氏と肉用牛農家の佐渡市入川 池野俊男氏に綴っていただきました。

今後、多くのトキが舞う島、安全・安心な畜産物を生産する島としての佐渡市の発展を心から願うものであります。

(鈴木哲也 記)